

日本共産党を代表して、陳情第21号「国民健康保険料を引き上げないよう求める陳情書」に賛成し、議案第97号「流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」に反対の立場から、一括して討論をおこないます。

反対理由の1は、何よりも消費税増税とアベノミクスによる諸物価の高騰する一方で、給与も年金も減り続け、貧困と格差が大問題となっている中で、特に、無職や年金生活者、非正規労働者など比較的低所得の市民が加入する国保料を引き上げることは、市民生活の底が抜けてしまう影響を与えると考えるからです。

市民の4人に1人が加入している国保料の引き上げは、市民全体の生活悪化をもたらすものです。すでに、高すぎて払えない国保料の滞納がつづき国保証の期限が切れ受診を控えていた人が病院にかかった時には手遅れだったという深刻な事例が流山市内でも起きています。無保険状態で、東葛病院で実施している無料低額診療でようやく医療にたどり着くという事例も増えています。国保料の値上げは、貧困に追い込まれた人々をさらに追い詰めることになり、断じて許せません。

反対理由の2は、政府が市町村国保に今年1700億円の追加財政支援をおこない、京都市やいわき市などでは国からの交付金を活用し、国保料を引き下げて、負担を減らしています。多くの自治体では、次年度の保険料引き上げを計画していません。それにもかかわらず、国保料をあげることは政府の政策意図とも大きく食い違っているからです。国からの交付金を吸い上げ、さらに国保料を引き上げ、過去3年間実施してきた4億円規模の一般会計からの繰り入れを1億6千万円減らすことが目的です。市政全体でささえなければならない国保会計から、いま繰り入れ金を減らすことは容認できません。

反対理由の第3は、人頭税ともいわれる均等割りも引き上げる値上げ案は、家族が多ければ多いほど、子どもが多ければ多いほど負担が重くなり、子育て支援の拡充の流れと逆行するということです。矛盾はそれだけではありません。所得100万円の世帯の値上げ額よりも、所得1000万円を超える世帯の値上げ額が少ないということは、だれが考えてもおかしな話です。所得に応じて負担を決める、応能負担原則が国保制度に求められています。また国会での立場や政策的違いはあっても、アベノミクスの貧困対策が市民に実感されないこととなります。

市がおこなったパブリックコメントでは、意見を寄せた54人のうち52人、圧倒的多数が国保料引き上げに反対しています。市内世帯の3軒のうち1軒が国保加入世帯であり、その約半分が所得100万円以下です。この人たちは、1年間、家族が100万円以下の所得で、税金、年金保険料、国保料を払い、毎日の生活をしているのです。議

員のみなさん、「一円でも安く」と遠くのスーパーまで出かけて買い物をするお母さん、子どもには昼ご飯を食べさせるが自分は昼食抜きのシングルマザーをどうか想像してみてください。どうして、これらの人たちに、さらに負担を増やせと求められるのでしょうか。今、私たち政治家がやらなければならないことは、貧困にあえぐ人々が、憲法25条が保障する「健康で文化的な」、人間らしい生活が出来るよう力を尽くすことではないでしょうか。そのために、地方自治体は最大限の支援をするよう働きかけていくことではありませんか。このことを強く訴えて討論を終わります。